

『九品往生義』所引の浄土教学関係論疏について

奈良 弘元

一 問題の所在

『九品往生義』の著者を慈恵大師良源（九二二～九八五）と

する点について、恵谷隆戒氏は「もしも「九品往生義」が良源の真撰であるならば、必ずや静照がそれを参考したに相違ない筈である。しかるに更にそうした形跡が見当たらないということは「九品往生義」が良源の真撰であるか否かを疑う材料ともなつて来るのではなからうか」として疑問を投げかけっており、平林盛得氏は「良源が仰せを奉じて『九品往生義』を編したことになつているが、それは名目上のことであつて、現実には良源門下の弟子たちの作ではないだらうか」として、源信の『往生要集』に、それが一言も触れられていないという点から、良源真撰説に疑問を投じている。したがつて、「日本天台としては最初の、浄土教に関する著述として注目されるものである」か否かは、問題があるであらう。

それはともあれ、『九品往生義』には多くの經典論疏が引

用されており、それらの引用経論疏を明らかにすることは、『九品往生義』の思想的背景を知るうえで、大きな手がかりを得ることになるであらう。

しかし、『九品往生義』の中には、「有経」「有説」「一論」などとして、經典論疏名が明記されないで引用されている場合があり、また、従来、誤まつて理解されていた論疏もあるので、本稿においては、特に、浄土教学関係の論疏のみに焦点を当てて、その実態を究明し、併せて、従来の誤謬をも訂正しておきたい、と考えている。

二 浄土教学関係論疏

井上光貞氏は『九品往生義』所収の浄土教学関係論疏と、その引用回数について、次のように示している。

智顛 観経疏	17
浄名疏	7
法華文句	2

摩訶止観 1

浄土十疑論 1

義寂 無量寿経疏 7

憬興 無量寿経疏 6

智光 浄土論疏 2

懐感 积浄土群疑論 1

湛然 止観輔行伝弘決 1

この井上氏が指摘している一〇点の浄土教学関係論疏そのものについては異論がないが、その引用回数については、四点の論疏について異論がある。

まず、『観経疏』(具名『仏説観無量寿仏経疏』)の『九品往生義』への引用回数であるが、井上氏の他に佐藤哲英氏も同様に一七回としており、源弘之氏も同様である。

そこで、まず、『浄土宗全書』本(以下、浄全と略す)によつて、『九品往生義』に引用されている『観経疏』を列挙してみると、

- 「天台疏云……」(一上2〜3)、「疏云……」(二下17〜二上3)、「疏云」(四上8〜9)、「疏云」(八下11〜12)、「疏云……」(九上10〜11)、「疏云……」(一〇上16〜17)、「疏云……」(一〇下4〜5)、「疏云……」(一〇下12)、「疏云……」(一一下7〜9)、「疏云……」(一二下16〜17)、「疏云」(一四上17〜一四下1)、「疏云」(二四下2)、「疏中积云」(二二上12〜16)、「

『九品往生義』所引の浄土教学関係論疏について(奈良)

「又云」(二二上16〜二二下3)、「疏云」(二九下16〜三〇上5)、「宗疏云」(三一上2〜7)。

の一六回ということになる。井上氏は「宗・宗疏・宗義はしばらく智顛観経疏とみておく」としているので、筆者の数えていない「宗」「宗義」を入れると一八回ということになつてしまふ。井上氏のいう「宗」がどこを指すのか、筆者には不明であるが、「宗義」が、「今以三宗義更积云」(二下16)の「宗義」を指すものとすれば、この箇所本文と同一の文を『観経疏』の中に見出すことはできない。

なお、『九品往生義』の八斎戒の注釈のところ、
「六不_レ坐_三高_二広_一床_一七不_レ著_三華鬘_二瓔珞_一香油塗_レ身_三熏_二衣_一八不_レ得_レ歌舞_レ作_レ樂_二及_レ觀_レ聽_上是_レ為_二八_一戒_二」(二二上17〜二二下2)とあるのは、『観経疏』の「八戒者加_レ不_レ上_三高_二牀_一不_レ著_三華鬘_二瓔珞_一香塗_レ身_三熏_二衣_一不_レ得_レ歌舞_レ作_レ樂_二及_レ往_レ觀_レ聽_也」の文に酷似しており、『九品往生義』の「須陀洹者印度之音翻云三修習無漏」(一五上3)「或云三逆流」(一五上5)も『観経疏』の「須陀洹者翻三修習無漏或逆流也」に依拠しているのではないかと考えられる。

次に『浄名疏』すなわち『維摩経略疏』についてであるが、井上光貞氏は、その引用回数を七回としている。しかし筆者のみるところでは、

- 「天台积云……」(二上6〜二下17)、「彼疏云……」(彼疏文)

『九品往生義』所引の浄土教学関係論疏について(奈 良)

(二上4～16)、「彼疏釈云」(二下7～9)、「疏釈云」(二下11～17)、「浄名疏云」(三上10～15)、「彼疏釈云……彼上」(三下8～13)の六回ということになる。

次に『法華文句』の二回、すなわち

「法華文句判……」(九上14)、「法華文句第七卷云……上」(二〇下13～15)

と、『摩訶止観』『浄土十疑論』の各一回、すなわち

「止観云……云」(三四上14～三四下2)

「十疑中第八疑曰……疑上」(三〇上5～三〇下13)

については、問題ない。

義寂の『無量寿経疏』すなわち『無量寿経述義記』については、井上氏は引用回数を七回とし、恵谷氏13や源氏は八回としている。井上氏のいう七回は問題があるとしても、なるほど、恵谷氏や源氏のいうように、「義寂」ないし「寂」云々と明記して、義寂の『無量寿経述義記』から『九品往生義』に引用されている回数は八回である。すなわち、

「寂法師云」(一五下2～)、「依義寂法師意……彼疏云」(一六上13～16)、「寂法師云」(一六下14～17)、「寂法師云」(一七上2～3)、「寂法師疏……上」(一七下2～一八上10)、「無量寿経寂法師疏云……疏上」(三一上8～17)、「寂法師寿経疏云」(三三上5～三三下2)、「寂法師云……疏上」(三五下5～三六上3)

のごとくである。しかし、実は、「法師雙観経疏云……上」(二下10～16)とある「法師」とは義寂のことなのである。それは、恵谷隆戒氏の「無量寿経述義記復元本」の中に、この『九品往生義』に引かれている文と同一の文が見られる、14という点からも立証されるのである。

したがって、『望月仏教大辞典』二の「極楽浄土九品往生義」の項に、引用文献として列挙している中の「然法師の無量寿経疏」の「然法師」とは、読み間違いによるものであつて、「然法師雙観経疏」云云は「然るに、法師の雙観経の疏に」云云、と読むべきなのである。

次に、憬興の『無量寿経疏』すなわち『無量寿経連義述文贊』については、その引用回数について、井上氏は六回とし、源氏は五回としている。15しかし、筆者のみるところでは、次の四回しか見当らない。

「依憬興師意……疏云」(一六上11～13)、「雙卷経興師疏云」(一八下7～9)、「憬興疏云」(二一下6～12)、「憬興云……云」(三六上5～6)

智光の『浄土論疏』すなわち『無量寿経論釈』16からの引用は、一往

「浄土論智光疏云」(二下2～4)、「無量寿論智光疏云」(二下8～10)

の二回とみてよいであろう。しかし、『九品往生義』の四十

八願釈(一五上16〜二上7)における願名呼称は、智光のそれによつてゐる、といわれている。²⁰⁾この問題については後にあらためて取扱うことにするとして、さらに、『望月仏教大辞典』には、『九品往生義』に智光の『浄名疏』からも引用されている、としてゐる。この『浄名疏』が『浄名玄論略述』である、とするならば、そのどこの部分が引用されているのか、筆者にとつては不明である。

なお、懐感の『釈浄土群疑論』、湛然の『止観輔行伝弘決』については、それぞれ一回づつ、

「懐感師釈群疑論出……如三彼第三卷」(三一上17〜三二下1)「弘決判云」(一五上15〜16)

とあつて、問題は無い。

三 四十八願の願名

『九品往生義』には、中品下生の段の「法藏比丘四十八願」について、その一一の願名をかかげ、無量寿経の経文をひき、時には、宝積経をひいたり、義寂や憬興の論疏を引用し、また、著書自身の注釈を施すなどしてゐる。

この四十八願の一一の願名については、智光の『無量寿経論釈』にみえる願名、ないしは、『無量寿経論釈』の別行かと思われる『四十八願釈』によつてゐる、とされている。²¹⁾

そこで、まず、恵谷隆戒氏によつて復元された、智光の

『九品往生義』所引の浄土教学関係論疏について(奈良)

『無量寿経論釈』にみえる願名と、『九品往生義』にみえるそれとを対照させると、次のようになる。

智光『無量寿経論釈』	『九品往生義』
第一 国土莊嚴淨無諸惡趣願	(国土嚴淨無諸惡趣願)
第二 有情命終展轉增上願	人天壽終展轉增上願
第三 所化成就紫摩金色願	所化成就真金色身願
第四 有情容顏均等無差別願	有情形色均等無差別願
第五 宿命証明照了往生事願	(宿命証明照了往生事願)
第六 天眼証明遍見諸方願	(天眼証明遍見諸方願)
第七 天耳証明遠聞衆劫願	天耳遠聞諸佛法音願
第八 他心智感応信樂願	他心智証遍知衆心願
第九 神足隨意成滿事業願	なし
第十 離諸妄想薩迦耶等願	離諸妄想我我所等願
第十一 住正定聚必至菩提願	(住定聚必至菩提願)
第十二 光明遍照無數諸國願	(光明遍照無數諸國願)
第十三 壽命無窮難可測量願	同上
第十四 眷屬聖者無數衆多願	同上
第十五 壽命無量隨願自在願	眷屬長壽隨願自在願
第十六 離諸非受不善音声願	天人遠離非受音声願
第十七 十方諸仏稱讚我名願	同上
第十八 諸緣信樂十念往生願	聞名信樂十念定生願
第十九 行者命終現前導生願	同上
第二十 聞名繁念修德即生願	聞我係念修善定生願
第二十一 具三十二大丈夫相願	所化成滿三十二相願
第二十二 究竟一生自行化他願	菩薩究竟一生補処願

第二十三	食頃敬重恒沙諸仏願	食頃遍侍恒沙諸仏願
第二十四	諸須供具隨順意樂願	所求供具皆順意樂願
第二十五	演說甚深玄妙法門願	菩薩說法順一切智願
第二十六	具得金剛那羅延身願	同上
第二十七	殊勝珍彩仏嚴飾絕妙願	天人莊嚴殊勝絕妙願
第二十八	見菩提樹無量光色願	菩薩皆共見道場樹願
第二十九	誦持說經弁才智惠願	持經必得弁才智願
第三十	智惠弁才 <small>天</small> 無 <small>元</small> 無 <small>元</small> 無 <small>元</small> 願	菩薩智弁無滯無 <small>元</small> 願
第三十一	淨如明鏡照見十方願	国土如鏡徹照十方願
第三十二	衆宝妙香合成宮殿願	同上
第三十三	光明觸身得勝柔軟願	同上
第三十四	聽我名字証得無生願	聞名必得無生法忍願
第三十五	聞名究心軀女成男願	同上
第三十六	聞名梵行皆証正覺願	同上
第三十七	聽名修行衆所敬重願	（聞名修行衆所敬重願）
第三十八	衣服隨念現前不整願	衣服隨念自然在身願
第三十九	常受快樂勝如漏尽願	同上
第四十	隨意照見十方諸國願	（隨意照見十方仏國願）
第四十一	聽名至仏具足諸根願	同上
第四十二	聽名得解脫靜慮願	（聽名得淨解脫靜慮願）
第四十三	聞名死後生尊貴家願	（聞名死後尊貴家願）
第四十四	聞名修習滿足德本願	同上
第四十五	普等靜慮常見諸仏願	聞名令得普等三昧願
第四十六	隨意所樂聽受諸法願	同上
第四十七	聽名即得至不退転願	（聞名即得至不退転願）
第四十八	聽名德忍諸法不退願	聞名令得至三法忍願

右の対照表のうち「同上」とあるのは、智光の願名と『九品往生義』のそれとが、完全に一致するものであつて、四十八願中、一三の願名が、完全に一致している。また、括弧でくくつた願名は、智光のそれと比べて、わずか一字違いのものである。また、第九願のところに「なし」とあるのは、『九品往生義』に、その願の注釈がなく、したがつて、願名も示されていない、ということである。

さて、智光の四十八願の願名をみると、その大部分が、八字一句を成しており、第一・第四・第五・第八・第二七・第四二の六願のみが、七字ないしは九字となつてゐるに過ぎない。しかし、了慧の『無量寿経鈔』に引かれてゐる智光の願名をみると、第一の願名は「国土嚴淨無諸惡趣願」、第五は「宿命証明照了往事願」、第二七は「殊秘・珍彩・嚴飾・絶妙願」、第四二は「聽名得淨解脫靜慮願」となつてゐて、八字一句をなしてゐる。また、第八願の願名は引かれておらず、したがつて、七字か否か不明である。第四願の願名は、了慧の『無量寿経鈔』にも九字の願名となつてゐる。

右のようにみると、智光の四十八願の願名は、元來、八字一句をもつて統一されてゐたものではないかと考えられる。もしそうであるならば、『無量寿経論釈』の願名のうち、七字・九字から成つてゐる願名は、少なくとも第一・第五・第二七・第四二の四願については、了慧の『無量寿経鈔』に

あるように訂正されるべきものと考えられる。さらに、第四の願名は、了慧の引用も同じ九字となつてゐるが、『九品往生義』の願名「有情形色均等無差願」を考慮に入れて「有情容顔均等無差願」としてはどうか、と考へるのである。

もし、右の推測が認められるならば、智光の願名と『九品往生義』のそれとが完全に一致するのは、第一・第五・第四二の三願を加えた一六の願名である、ということになる。さらに、同じ観点から、『九品往生義』所引の願名をみると、第一一は「住正定聚至菩提願」、第二九は「持經必得弁才智惠願」、第四三は「聞名死後生尊貴家願」と、それぞれ訂正すべきことにならう。そうすると、さらに、第一一・第四三の二願名が、両者一致することになり、完全に一致する願名は、合計一八ということになる。

さらに、一字違いの願名が五つある。第六の願名中、『九品往生義』の「徧」は「徧」ないし「遍」の誤写もしくは誤植であろう。第一二の願名と第四〇の願名とは「諸国」と「仏国」との違いであり、第三七の願名と第四七の願名とは、共に「聽名」か「聞名」かの違いである。したがつて、これら五つの願名も、両者ほぼ一致する、といえる。とすると、『九品往生義』に第九願の願名を欠いているので、四七の願名のうち、実に、半数に近い二三の願名が一致している、といえるであらう。

『九品往生義』所引の浄土教学關係論疏について（奈良）

また、第二願の「有情命終」と「人天壽終」、第三願の「紫摩金色」と「真金色身」、第四願の「容顔」と「形色」、第十願の「薩迦耶」と「我我所」、第二十三願の「敬重」と「遍侍」、第三十願の「智恵弁才」と「菩薩智弁」、なども、表現上は異なるが、内容的にはほぼ一致する、といえるであらう。以上、四十八願の考察を通して、次のように結論づけることができるであらう。

『九品往生義』の著者が、四十八願の願名を決定するに際しては、常に智光の願名を参照し、その半数近くの願名は、智光のそれをそのまま踏襲し、他の半数近い願名についても、智光の願名を下敷きにしなげら、一一の願の内容と照合し、一部分改編して、それを決定した、と。したがつて、『九品往生義』の四十八願の願名は、まぎれもなく、智光の願名によるものである、と。

四 引用の論疏名を明記してないもの

『九品往生義』には、論疏名を明記せずに引用している場合がいくつあるが、今は、それらのうちで、すでに、明らかとなつたものをあげておく。

「今且依^三一論^二以弁^一」(二二下14)の「一論」は『成唯識論』⁽²⁸⁾、「且依^三一論^二而解釈^一」(二六下9、10)は『俱舍論疏』⁽²⁹⁾、さらに、『九品往生義』二七頁上段一行目から一四行目までの無間地

『九品往生義』所引の浄土教学関係論疏について(奈 良)

獄並びに十六遊増地獄については、『順正理論』からの、それぞれ引用である。

なお、井上光貞氏は「良源の引用には有説が三つ、釈が一つあるが、これは人名不詳の故に略す」としているが、厳密には、「有説」は四つであるが、そのうち二つは、憬興の疏(一八下8、二二下7)の中にてでくるものであり、他の二つは『順正理論』からの引用文(二七上2)の中にてでくるものと、『九品往生義』の著者が『順正理論』の文を指しながら、接続句的に用いているもの(二七上3)なのである。

- 1 恵谷隆戒著『浄土教の新研究』昭和五十一年、山喜房仏書林、一六一～二頁。
- 2 平林盛得著『良源』昭和五十一年、吉川弘文館、一八五～六頁。
- 3 石田瑞麿著『浄土教の展開』昭和三十二年、春秋社、八二頁。
- 4 井上光貞著『日本浄土教成立史の研究』昭和五〇年新訂版、山川出版社、一四〇～一頁。
- 5 これを智顛の真撰とすることは、今日では、もはや行われていない。 6 佐藤哲英著『叡山浄土教の研究』昭和五四年、百華苑、六一頁。
- 7 同右、四四四頁。なお、源弘之氏は『叡山浄土教の研究』の第六章第四節の執筆を担当している。
- 8 括弧内の初めの漢数字は、浄全五の頁数、次の「上」「下」は上段、下段、算用数字は行数を示している。以下同じ。

- 9 井上氏、前掲書、一四五頁、注(2)。
- 10 浄全五、二一六頁、上。
- 11 同右、二一七頁、上。
- 12 恵谷氏、前掲書、四一一～五三頁には、その復元本が載っている。
- 13 同右、九七頁。
- 14 佐藤氏、前掲書、四四四頁、四四八頁。
- 15 この箇所は、恵谷氏の復元本には見出せない。
- 16 恵谷氏、前掲書、四三八～九頁。
- 17 『浄土宗全書』本には「憬興」とある。
- 18 佐藤氏、前掲書、四四四頁、四四八頁。
- 19 恵谷氏、前掲書、四五七～八二頁に、その復元本が載っている。
- 20 たとえば、井上氏、前掲書、一四二頁。
- 21 井上氏、前掲書、一四二頁、恵谷氏、前掲書、一二二頁、佐藤氏、前掲書、六二頁、四四四頁、など。
- 22 浄全一四、七二頁下。
- 23 同右、七六頁下。
- 24 同右、一〇五頁上。
- 25 同右、一二二頁下。
- 26 『九品往生義』の「妄想」は「妄相」と訂正すべきである。智光の願名中、「天滞」の「天」は「无」ないし「無」に訂正すべきであろう。
- 27 大正、三一、二九頁、下。
- 28 大正、四一、五八四頁、中。
- 29 大正、二九、五一六頁、上～下。
- 30 井上氏、前掲書、一四五頁、注(2)。
- 31

(日本大学助教授)